

(別紙5)

補助事業番号 27-2-019
補助事業名 平成27年度障害のある人が幸せに暮らせる社会を創る活動補助事業
補助事業者名 一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

① 障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

「合理的配慮」とは具体的にどのようなものなのか、配慮を求める場合の支援体制の実例を挙げ、一般の方々にも分かり易く掲載。研修会や勉強会などに広く活用された。また、会員以外の一般ユーザーからも地域での研修会の資料としての注文依頼が多数あり、合理的配慮を踏まえた相談支援に関する関心の高さが伺えた。

情報誌は、パソコンスキルが高くないと思われる高齢者層にも手軽に障害者福祉情報を入手できるツールとしてのニーズが高く、特に本年度は三年後の見直し計画のまよめの年度であり中央行政の動向を中心に最新情報を掲載した。

② 障害児者と家族、支援者の地域交流と療育訓練事業

障害児者は、歩行や座位の訓練だけでなく、集団生活を経験することで社会性や社会的自立心の向上を図る。保護者には、医師及び学識経験者、専門指導員等により訓練方法や生活指導を通じて、日常生活における療育や訓練方法を習得する。また、障害当事者と家族、支援者（ボランティア）相互の交流・情報交換を図る。

③ 地域の強化を図るための地域指導者育成セミナー〈1泊2日〉

障害者基本法に「合理的配慮」という言葉が明記され、合理的配慮がされないことが差別につながるとされています。障害児者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むため、障害福祉サービスの適切な利用を支える相談支援体制について、制度の内容例を含めわかり易く講演会を実施し、セミナーを通して参加者への相談支援制度の知識をふかめることに繋がっている。

(2) 実施内容 (URL : <https://www.zenshiren.or.jp/zenshiren/pdf/jka27.pdf>)

① 障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

地域生活移行が推進される今、私たちが生活する中で、障害を理由に活動を制限されたり、結果的に不利益になることなく、障害を持たない人と同じように秒な機会が

(別紙5)

与えられなければならない。「肢体不自由児者への合理的配慮とは ～合理的配慮を踏まえた相談支援～」と題し、肢体不自由児者とその家族に対して、馴染みの少ない「合理的配慮」の実例を交え周知した。また、肢体不自由児者の住まいに対するアンケート調査内容とその講評、研修会、講習会の報告を掲載した。

障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

指導誌「療育ハンドブック」1回発行

機関誌「いずみ」2回発行



指導誌「療育ハンドブック」

平成27年6月18日発行 B6版 79ページ 6000部

療育ハンドブック

「肢体不自由児者への合理的配慮とは ～合理的配慮を踏まえた相談支援～」
合理的配慮は、障害者権利条約を具体化するためにどうしたらよいかということで登場したのが「合理的配慮」という考え方である。「入り口に段差や階段があって入れない」、「車いすを操作しながら、買い物かごをもって店内を移動することが難しい」といったことを少しでも減らしていくために周囲に理解してもらうことが大切である。肢体不自由児者に対する相談支援の事例を交え、わかりやすく解説した内容としている。

機関誌「いずみ」

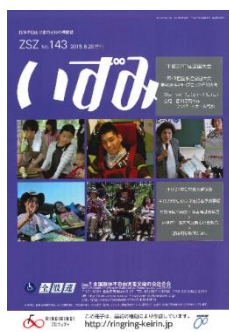
ア 平成27年6月28日発行 A4版 32ページ 6000部

平成27年度通常総会報告として事業の概要や活動方針、平成28年度心身障害者に関する予算要望、講演会報告、キャンプ開催予定表、中央情勢報告、事業計画を掲載。

イ 平成27年12月28日発行 A4版 32ページ 6000部

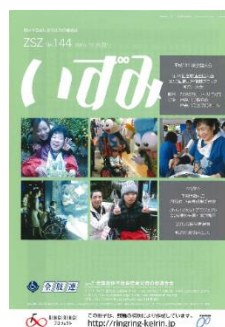
中央情勢報告、アンケート調査内容の報告、障害者週間、事業計画を掲載。

ア



いずみ No143

イ



いずみ No144

② 障害児者と家族、支援者の地域交流と療育訓練事業

障害児者は歩行や座位の訓練だけでなく、集団生活を経験することで社会性や社会的自立心の向上を図る。保護者には医師及び学識経験者、専門指導員等により訓練方法や生活指導を通じて、日常生活における療育や訓練方法を習得する。また障害当事

(別紙5)

者と家族、支援者(ボランティア)相互の交流・情報交換を図る。

療育キャンプ事業の実施

医師や学識経験者、専門指導員による訓練や指導。

療育キャンプ(日帰り)

ア	平成27年8月29日	31名	岩手県	「三陸花ホテル はまぎく」
イ	平成27年11月8日	65名	徳島県	「障害者支援センター 小星園」
ウ	平成27年11月15日	107名	石川県	「内灘町役場 町民ホール」

ア



イ



ウ



療育キャンプ(1泊2日)

ア	平成27年7月4日~5日	71名	三重県	「ヒルホテル サンピア伊賀」
イ	平成27年7月30日~31日	77名	北海道	「花神楽」
ウ	平成27年8月19日~20日	48名	奈良県	「椿寿荘」
エ	平成27年10月17日~18日	46名	滋賀県	「こんぜの里栗東 森の未来館」
オ	平成27年10月24日~25日	36名	愛知県	「砺波ロイヤルホテル」

ア



イ



ウ



エ



オ



(別紙5)

③ 地域の強化を図るための地域指導者育成セミナー

地域生活移行が推進される今、私たちが生活する中で、障害を理由に活動を制限されたり、結果的に不利益になることなく、障害を持たない人と同じように平等な機会が与えられなければならない。事例を交え、「合理的配慮とは何なのか」をテーマに、相談支援専門員を講師に迎え、講義を行うとともに参加者によるグループ討議を7か所で実施した。

ア	平成27年7月25日～26日	34名	北海道	「かでの2.7(道民活動センター)」
イ	平成27年8月1日～2日	31名	宮城県	「茂庭荘」
ウ	平成27年8月22日～23日	40名	長野県	「旅の宿 南条」
エ	平成27年10月24日～25日	39名	沖縄県	「ユインチホテル南城」
オ	平成27年10月31日～11月1日	30名	鳥取県	「ホテルモナーク鳥取」
カ	平成27年11月14日～15日	53名	奈良県	「春日野荘」
キ	平成27年12月5日～6日	20名	福井県	「福井パレスホテル」

ア



イ



ウ



エ



オ



カ



キ



(別紙5)

2 予想される事業実施効果

① 障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

障害者施策だけでなく、行政や企業、大学で研究、開発されている技術や医療の進歩は目覚ましく、情報の収集スキルの違いで障害児者やその家族に格差が生じる懸念がある。障害者とその家族の高齢化は進んでおりパソコンスキルが高い人は少ない。また情報誌はいつでも何処にでも持ち運びができ、手元で内容を確認できることからニーズは高い。今後も、パソコンスキルなどによって生じる情報格差を埋めるために、最新の福祉施策や様々な情報を誰にでも分かりやすい内容で、継続的に提供するツールとして活用し、障害者福祉の知識の向上を図る。その結果、情報格差解消につながり、中央・地方行政の動きや各支部の活動状況等の情報を共有することで地域活動の活性化に寄与することができる。

② 障害児者と家族支援者の地域交流と療育訓練事業

障害児者は、ボランティアとの交流や、年齢、生活習慣の違う様々な障害児者が集い、一緒に生活することで社会性、自立心向上に繋がっている。

保護者は、日常生活における療育方法、肢体不自由児者に対する負担の少ない介護方法を習得することができた。地元での会議や勉強会でキャンプに参加できなかった方々に報告することで介護負担の軽減を周知でき、地域活性化に繋げていく。

ボランティア、特に福祉を学ぶ学生には、実践教育の場でもあり支援者の育成に繋がっており、また、事業の継続が支援者の拡大、啓蒙活動に繋がっている。

③ 地域の強化を図るための地域指導者育成セミナー〈1泊2日〉

障害者基本法に「合理的配慮」という言葉が明記され、合理的配慮がされないことが差別につながるとされています。障害児者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むため、障害福祉サービスの適切な利用を支える相談支援体制について、制度の内容例を含めわかりやすく講演会を実施し、セミナーを通して参加者への相談支援制度の知識を深めることに繋がっている。

3 補助事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

<https://www.zenshiren.or.jp/zenshiren/pdf/jka27.pdf>

障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

指導誌「療育ハンドブック」1回発行

機関誌「いずみ」2回発行

(別紙5)

指導誌「療育ハンドブック」



平成 27 年 6 月 18 日発行 B6 版 79 ページ 6000 部

「肢体不自由児者への合理的配慮とは ~合理的配慮を踏まえた相談支援～」
合理的配慮は、障害者権利条約を具体化するためにどうしたらよいかということで登場したのが「合理的配慮」という考え方である。「入り口に段差や階段があって入れない」、「車いすを操作しながら、買い物かごをもって店内を移動することが難しい」といったことを少しでも減らしていくために周囲に理解してもらうことが大切である。肢体不自由児者に対する相談支援の事例を交え、わかりやすく解説した内容としている。

機関誌「いずみ」

ア 平成 27 年 6 月 28 日発行 A4 版 32 ページ 6000 部

平成 27 年度通常総会報告として事業の概要や活動方針、平成 28 年度心身障害者に関する予算要望、講演会報告、キャンプ開催予定表、中央情勢報告、事業計画を掲載。

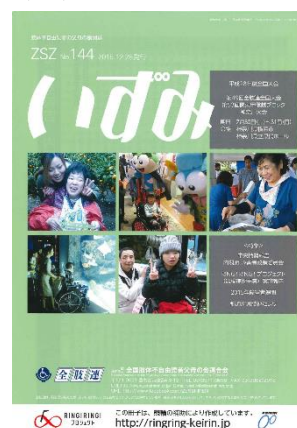
イ 平成 27 年 12 月 28 日発行 A4 版 32 ページ 6000 部

中央情勢報告、アンケート調査内容の報告、障害者週間、事業計画を掲載。

(ア) いずみ No143



(イ) いずみ No144



(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会
(ゼンコクシタイフジユウジシャフボノカイレンゴウカイ)

住 所： 〒171-0021
東京都豊島区西池袋4-3-12

代 表 者： 会長 清水 誠一 (シミズ セイイチ)

担 当 部 署： 事務局

担 当 者 名： 高津 美帆 (タカツ ミホ)

電 話 番 号： 03-3971-3666

F A X： 03-3982-2913

E - m a i l： web-info@zenshiren.or.jp

U R L： <http://www.zenshiren.or.jp>